

循環型社会形成に資する我が国の標準化戦略について

1. 趣旨・目的

3 R 配慮製品の需要拡大の観点から、環境配慮に係る基準、品質保証、機械的性能・安全性等の基準及び試験・評価方法並びに消費者等ユーザへの情報提供手段の規格化（JIS）が求められている。また、我が国が優位に立つ環境技術を欧米諸国に先んじて国際標準化することにより、我が国環境産業の優位性を確保することが可能。

このため、産業界、消費者及び国の協力の下、戦略的な環境配慮規格への取り組みが重要。

2. 環境 JIS の策定促進のアクションプログラムについて

「環境 JIS」とは、環境・資源循環全般に関する日本工業規格（JIS）を意味し、特に 3 R の推進や国民の健康・安全を確保する上で、環境配慮製品の基準等を規定するもの。

日本工業標準調査会（JISC）標準部会傘下の環境・資源循環専門委員会（委員長：二瓶好正東京理科大学教授）は、戦略 WG（主査：永田勝也早稲田大学教授）を設置し、平成 14 年 4 月に「環境 JIS の策定促進のアクションプログラム」を策定。

（アクションプログラムのポイント）

- ・日本工業標準調査会(JISC)標準部会傘下の 26 の各技術専門委員会が、環境 JIS 中期策定計画に基づいて、約 130 の環境 JIS の策定に取り組むべきこと。
- ・ISO ガイド 64 (= JIS Q0064 製品規格に環境側面を導入するための指針) の工業標準化プロセスへの制度的導入を図り、規格の策定における環境側面の導入を図ること。
- ・消費者ニーズの的確な反映、国際標準化活動との連携、及び研究開発プログラム（NEDO、産総研等）との連携を図ること。

3. 3 R に資する環境 JIS とその分類

3 R に資する環境 JIS の対象となる代表的な標準化テーマは以下のとおり。

(1) 3 R 配慮製品の需要拡大に資する規格

公共事業等の需要者に対する品質保証のための、機械的性能、化学的組成、安全性等の基準やその試験・評価方法の規格

（テーマ例）

- ・エコセメント （平成 14 年 7 月 JIS 制定）
- ・コンクリート用溶融スラグ細骨材 （平成 14 年 7 月 TR 公表）
- ・建設廃棄物コンクリート塊の再資源化物
- ・ディスプレイ用硝子カレットの含有物の測定方法
- ・廃棄物固形化燃料（RDF） 等

TR：標準情報（準 JIS として位置付けられるもの）

(2) 環境配慮製品に関する情報提供に資する規格

3 R 配慮製品等の適正評価を行い、より環境に配慮した製品が市場において高く評価される環境を整備するための規格

(a) 設計・製造段階等における環境配慮に資する規格

（テーマ例）

- ・プラスチック規格への環境側面の導入に関する指針
- ・鉛フリーはんだの試験方法
- ・電気・電子機器の環境適合設計ガイド
- ・電気・電子機器の材料開示質問表作成ガイド 等

(b) リサイクル・リユースに資する規格（リサイクル材 / 部品混入 / 使用率基準等）

（テーマ例）

- ・木材及びプラスチック再生建材の分類

- ・銅くず及び銅合金くずの分類基準
- ・中古部品を使用した製品の品質評価方法 等

4. 3 R 配慮規格に関する国際動向

(1) 欧州

欧州委員会は、2001年2月、IPP (Integrated Product Policy) に関するグリーンペーパーを発表し、「標準化」を環境配慮製品の普及を図るための重要な政策オプションの一つとする。欧州の標準化機関 (CEN、CENELEC、ETSI) は、従来から、製品安全の分野を中心に各種の欧州指令に基づいて、欧州委員会によるマンデートに従って欧州規格を策定しているが、近年、同様の手法が3 R関係にも応用されている。CEN (欧州標準化委員会) は、包装・包装廃棄物 (Packaging and packaging waste) 指令に基づくマンデートを受けた欧州規格を制定。

また、標準化機関は、規格策定に当たって、ISO ガイド 64 (製品規格に環境側面を導入するための指針)、IEC ガイド 109 (環境側面-電気・電子製品規格への導入) を活用。DIN (ドイツ規格協会) は、ISO ガイド 64 に対応する国内ガイドラインを策定。

他方、欧州委員会は、環境考慮を製品開発工程に組み入れることを目指して、2000年、企業総局を中心として電気電子機器の環境負荷の低減に関する指令案 (通称 EEE 指令案) の検討を開始し、2001年2月に企業総局が草案を発表した。現在、企業総局は、費用便益分析を行う一方で、関係総局との間で内容の調整を続けているところ。

2002年9月、企業総局が「電気電子機器の環境負荷の分野における標準化作業のプログラミングに関するマンデート案」を欧州の標準化機関に対して提示。今後、将来的な整合規格策定作業についても、検討が開始されていく見込み。

(2) 国際標準化機関 (ISO・IEC)

ISO (国際標準化機構) は、TC207 (環境管理) において、TR14062 (環境配慮設計) を近々発行する予定。また、TR14025 として発行されているタイプ 環境ラベルについては、国際規格化のための是非について投票を予定。

IEC (国際電気標準会議) /ACEA (環境諮問委員会) は、ISO/TR14062 の分野別ガイドとして「電気・電子分野の環境配慮設計のためのガイド」を策定する予定。

5. 我が国の3 R 配慮規格に関する国際標準化への取り組み

我が国は、下記の通り、国際標準化活動に対して、取り組んでいるところ。

(1) 環境配慮製品 (分野別の規格)

電気・電子機器の環境分野の国際規格適正化

IEC における国際標準化活動に対して、我が国の技術に基づく積極的な提案を行う。

(i) 電気・電子機器の環境適合設計ガイド (IEC / 新 DfE ガイド案の作成)

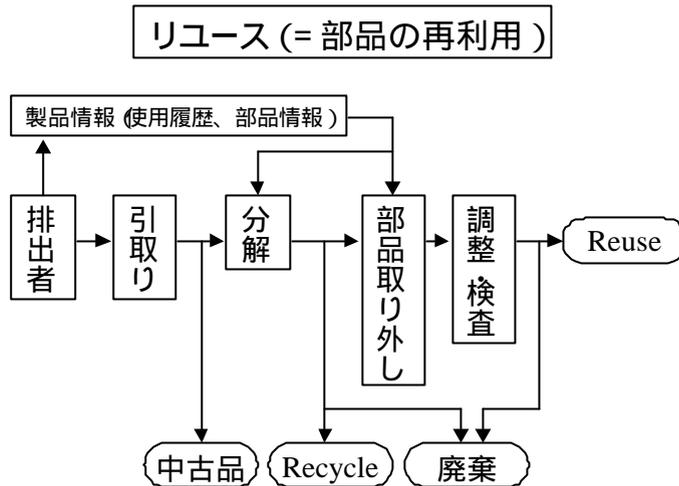
既に業界団体毎に策定された幾つかのガイドラインを基にして、電気・電子機器共通のガイドラインを作成し、国際提案する予定 (4. (2))。

(ii) 電気・電子機器の材料開示質問表作成ガイド (IEC / ガイド 113 の改正)

電気・電子機器メーカー27社が参加するグリーン調達調査共通化協議会 (事務局: (社) 電子情報技術産業協会) が、2002年5月に策定した「グリーン調達調査共通化ガイドライン」を基にして、国際提案していく方向で検討。

電気部品のリユース

部品のリユースについては、複写機、プリンタ、パソコン等で既に取り組みされているが、更に発展させるためには、生産者・使用者双方のリユースへの不安を払拭することが不可欠。このため、リユース部品使用製品の品質評価方法や使用者への情報提供方法等の共通課題について検討を進め、IEC/TC56 (ディペンダビリティ) や JTC1/SC28 (オフィス機器) の活動に積極的に参画していく予定。



プラスチック規格への環境側面の導入に関する指針

我が国は、2000年に制定したJIS Z7001「プラスチック規格への環境側面の導入に関する指針」を、ISO/TC61（プラスチック）に新規提案。各国間で議論修正後、2002年10月10日にISO17422（Plastics - Environmental aspects - General guidelines for their inclusion in standards）として発行（我が国発の国際規格）。

自動車のリサイクル可能率の算出方法

EU指令としてリサイクル率の目標値などが2000年末に法制化された後、その算出方法については、EUからISO規格として定める要請が出され、2002年2月に、リサイクルの可能率の計算方法が規格化（ISO22628）された。我が国自動車産業は、ISO/TC22（自動車）において、積極的に提案を行ってきたところ。

(2) 環境管理（分野横断的な規格）

環境ラベル

ISO/TC207（環境管理）により発行されたISO14020（一般原則）、第三者認証のISO14021（タイプ 環境ラベル）、自己認証のISO14024（タイプ 環境ラベル）及びTR14025（タイプ 環境ラベル）がJIS化・TR化されており、既に国内で活用。

このうち、製品の定量的環境情報をユーザに提供するタイプ 環境ラベルを、環境調和型製品の選択を促すものとして位置付け、ISO化に向けた働きかけを強めるとともに我が国の経験を積極的に提供。また、発展途上国の理解を深める活動として、LCAとタイプ 環境ラベルにつき、アジア太平洋地域対象セミナーを実施。

ライフサイクルアセスメント(LCA)

基本的な国際規格（ISO14040～14043）は作成済み。読みやすさ（Readability）を改善するために設置された特別委員会（Ad hoc group）に、積極的に対応。

環境適合設計(DfE)

TR14062（環境適合設計）の翻訳規格をTR（標準情報）として公表する予定。

環境コミュニケーション

ISO/TC207において検討されているISO14063（環境コミュニケーション）については、我が国では、「環境報告書」の実施例が多く、経済産業省等の環境報告書ガイドラインを実例として盛り込むべく、取り組んでいく。